

令和8年5月20日

指名型プロポーザル仕様書の訂正について

みなかみ町長 阿部 賢一  
(公印省略)

令和8年5月18日付で公告した下記業務委託に関する指名型プロポーザルについて、以下のとおり仕様書の一部を訂正する。

記

業務名称 令和8年度 第3次みなかみ町財務会計システム  
導入及び運用・保守業務委託

【訂正前】

5. 成果物及び納品物	※デジタル庁のISMAPクラウドサービスリストに登録済みであること。
5.2. システム提供形態に応じた成果物	※契約締結時点で有効なISMAP監査機関による「ISMAP監査報告書」を提出すること。
イ. クラウド環境を提案する場合の成果物 (補足部分)	※サービス提供期間中、登録を維持すること。 ※ISMAP外部監査実施後、速やかにISMAP監査機関による「ISMAP監査報告書」を提出すること。



【訂正後】

5. 成果物及び納品物	※デジタル庁のISMAPクラウドサービスリストに登録済みであることが望ましい。
5.2. システム提供形態に応じた成果物	※ <u>登録済みの場合</u> 、契約締結時点で有効なISMAP監査機関による「ISMAP監査報告書」を提出すること。
イ. クラウド環境を提案する場合の成果物 (補足部分)	※ <u>登録済みの場合</u> 、サービス提供期間中、登録を維持すること。 ※ <u>登録済みの場合</u> 、ISMAP外部監査実施後、速やかにISMAP監査機関による「ISMAP監査報告書」を提出すること。

※ホームページには訂正後の指名型プロポーザルに関する仕様書を掲載しました。